

「ひたち子どもプラン2015」点検・評価一覧表

1 教育・保育

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	内訳	H31年度計画値	平成27年度								
							計画値		実績		自己評価	自己評価の特記事項			
							1号認定	2号認定	1号認定	2号認定					
第5章 教育・保育等の 「量の見込み」と 「確保方策」 計画書P66～	(1) 1号認定(満3歳以上保育の必要性なし)	1号は、満3歳以上小学校入学前の児童で保育の必要性がないときを認定する。なお、保護者の就労等で保育の必要性があっても、幼稚園や認定こども園の入園を希望する(2号認定教育ニーズ)ときにおいても認定する。	子ども施設課		量 ①	2,075	241	2,208	257	2,228	-	A	〈実績〉利用児童数は、利用定員の範囲内となっているが、園によつては、利用児童数が当初予定していた利用定員を大幅に下回っているところがある。 〈計画値〉新制度移行に伴う経過措置により、平成28年度まで利用定員の減を行つている園がある。(7園:計110人) なお、利用児童数については、すでに利用定員の範囲内となっており、計画どおり事業を進められた。		
					保育園・幼稚園・認定子ども園	2,246	2,366	2,253					・H31年度計画値とH27年度の確保方策の合計がほぼ同量になっていることと、確保人数が余っていること、今後の共働き増加など社会的な影響を考えて、計画の見直し(人数の減)をしたほうがいいのではないか。		
					確認を受けない幼稚園(※2)	340	340	340							
					地域型保育事業	-	-	-							
					確保方策の合計②	2,586	2,706	2,593							
	(2) 2号認定(満3歳以上保育の必要性あり)	2号は、保育園や認定こども園を利用する際に、満3歳以下小学校入学前の児童で保育の必要があるときに認定する。			②-①	270	241	365							
					量 ②	2号認定	2号認定	2号認定							
					3～5歳保育の必要あり	1,325	1,414	1,236				A	〈実績〉待機児童はいない状況である。 〈計画値〉新制度移行に伴う経過措置により、平成28年度まで利用定員の減を行つている園がある。(2園:計44人) なお、計画値には達していないが、利用定員の弾力化により、定員を上回って受け入れている園もあり、保育ベースの柔軟な対応ができた。		
					保育園・幼稚園・認定子ども園	1,393	1,264	1,210							
					確認を受けない幼稚園(※2)	-	-	-				A (95.8%)	・定員を上回っての入園という、柔軟な対応はありがたい。ただ保育がおざなりになつたり、先生への負担増になつたりしないように、保育園や施設内の教室を増やす(定員増)などの対応も同時にとつていただければ安心である。		
	(3) 3号認定(3歳未満の保育の必要性あり)	3号は、3歳未満の児童で保育の必要があるときに認定する。			②-①	68	△ 150	△ 26							
					量 ③	3号認定	3号認定	3号認定				A	・3歳未満の保育の確保は、大変でなかなか難しいと思うが、待機児童がますます増えないように計画を遂行していくもらいたい。 ・自己評価がAでも待機児童が発生することに対して、事業によつては評価の基準を見直す必要もあるのではないか。		
					〇歳保育の必要あり	267	700	297	784	188	688				
					1～2歳保育の必要あり	273	708	227	645	227	609				
					確認を受けない幼稚園(※2)	-	-	-	-	-	-	A (95.9%)	・自己評価がAでも待機児童が発生することに対して、事業によつては評価の基準を見直す必要もあるのではないか。		
					地域型保育事業	6	32	-	-	-	-				
					確保方策の合計②	279	740	227	645	227	609				
					②-①	12	40	△ 70	△ 139	39	△ 79				

(※1) 2号認定者のうち、「幼稚園希望者」については、確保方策の算出に当たり1号認定に含めています。

(※2) 「確認を受けない幼稚園」とは、新制度に移行しない(新制度の対象としての確認を受けない申出を行う)幼稚園です。

〈自己評価について〉

- 1 ひたち子どもプラン2015で定めた目標値(=計画値)については、平成25年度に実施したニーズ調査の結果に基づいて、国が示した算出シートを用いて算出した数値である。
- 2 日立市の人口が見込みより減少していることや利用希望が過多であったため、実際に利用する人数と離れた数値もある。
- 3 このため、自己評価に当たっては、実績と計画値との2つの評価を行つた。
実績: 実数や利用希望者に対してサービス提供の体制が整っていたのかなど

(1) 実数や利用希望者等に対して十分なサービス提供体制が整っていたのかを4段階で点検・評価をした。

A	対象者や利用希望者に対して、利用可能な体制を整えていた。(利用希望者等の85%以上が利用できる状況にあった)
B	対象者や利用希望者に対して、ほぼ利用可能な体制を整えていた。(利用希望者等の70%以上85%未満が利用できる状況にあった)
C	対象者や利用希望者に対して、利用可能な体制を一部整えられていなかった。(利用希望者等の50%以上70%未満が利用できる状況にあった)
D	対象者や利用希望者に対して、利用可能な体制が整えられていなかった。(利用希望者等の50%未満しか利用できない状況にあった)

上段: 実績に対する評価

(2) 施策の数値目標に対する実績数値等を比較し、5段階で点検・評価をした。

S	計画以上に進んでいる(計画値に対する実績が100%を超えている)
A	計画どおりに進んでいる(計画値に対する実績85%以上100%以下)
B	ほぼ計画どおりに進んでいる(計画値に対する実績70%以上85%未満)
C	計画より若干遅れている(計画値に対する実績50%以上70%未満)
D	大幅に遅れている(計画値に対する実績50%未満)

下段: 計画値に対する評価

2 地域子ども・子育て支援事業

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項		
第5章 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」 計画書P77~	(1)	利用者支援事業	子育て家庭が、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・支援などを行う事業です。 〈確保内容〉平成31年度末までに、市役所及び4区域に1か所ずつの整備を目指す	子ども福祉課	【設置か所数】 5か所	2か所	0か所	A D (0%)	〈実績〉平成27年度から利用者支援事業の類似事業(相談窓口の設置)を開始した。(子ども福祉課窓口・子どもセンター総合相談) 〈計画値〉平成28年度からは、平成27年度から実施していた2つの相談窓口を利用者支援事業として位置づけした。	・もっと認知されるべき事業だと思うが、相談窓口が多くすると、細かすぎてどこに相談したらいいのか分からなくなってしまう気がする。5の地域子育て支援拠点事業での相談も含めて、相談窓口について利用する方に分かりやすく整理してはどうか。 ・自己評価“D”であるが、類似事業を実施していたことは評価できる。“相談できる”ことが一番の支援である。相談できなければ、様々な事業の利用申し込みにもつながらない。	・利用者が多いことは大いに評価できる。身近に相談できる場所や、共に子育てできる環境づくりは今後も必要である。
	(2)	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。事業内容としては、①交流の場の提供・交流促進 ②子育てに関する相談・援助 ③地域の子育て関連情報提供 ④子育てや子育てに関する講習等を実施します。 〈平成28年度の実施場所〉 ・子福・子どもセンター、子どもすぐすぐセンター、十王交流センター、南部図書館 ・施設: 幼児施設15か所(うち公立1) 健康・保健センター	子ども福祉課 子ども施設課 健康づくり推進課	【実施回数】 7,183回／月	5,582回／月	6,136回／月	A	〈実績〉各施設とも利用者が多いなどの理由で利用制限には至っていないため、必要な利用が行われているとの理解である。 〈計画値〉 ・平成27年度の達成率は100%、利用回数も見込みより大幅に増えており、計画どおり順調に進んでいるといえる。 ・子育て中の親子の不安や負担感を緩和するため、地域の中にこのような親子が交流や相談ができる場が必要である。 ・子どもセンターなどの公共施設5か所、公立認定こども園1か所、私立保育園6か所、私立認定こども園8か所の計20か所が計画どおり設置されている。		
	(3)	時間外保育事業	・保育園及び認定こども園等で、施設が設定した利用日及び利用時間以外の日及び時間に保育を実施する事業です。 〈確保内容〉平成31年度末までに、すべての保育園及び認定こども園での実施を予定	子ども施設課	【実施か所数】 26か所	23か所	23か所	A A (100%)	〈実績・計画値〉 ・保育短時間認定(最大8時間まで利用可能)の者が、本人の申出等により標準時間認定(最大11時間まで利用可能)に切り替えることで、時間外保育を利用せずに通常の保育時間内で利用している場合もあるため、見込みに比べて利用者数が少なくなっている。		
	(4)	一時預かり事業	【一般型】 ・保護者の用事や育児疲れ、リフレッシュなどのため、家庭における保育が一時的に困難となった乳幼児を一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。 〈確保内容〉平成31年度末までに、保育園等18か所で実施を予定 〈平成28年度の実施場所〉公私立保育園、私立認定こども園、子どもすぐすぐセンター、日照養徳園	子ども福祉課 子ども施設課	【実施か所数】 18か所	17か所	17か所	A A (100%)	〈実績〉実施園については、ほぼすべて利用できている。 〈計画値〉 ・【子ども福祉課: すぐすぐセンター等での利用】 実施か所数は計画通り(2施設)であった。利用者数は見込みより2割ほど少ないが、他事業の子どもの広場、子育て支援センター等の利用回数は増えている。育児疲れの解消やリフレッシュを想定した利用が、拠点事業等の利用により補われているとも考えられる。 ・【子ども施設課: 幼児施設での利用】評価A 一時預かりについて、計画どおり、私立保育園7園、私立認定こども園5園、公立保育園3園で実施している。	・実施していない幼稚園もあるが、私立園では県の事業で同様の事業を実施しているとのこと。計画値に追いつくだけでなく、是非、早急にすべての公私幼稚園で実施してほしい。	
	(5)	病児保育事業	【幼稚園型】 保護者の用事やリフレッシュなどで、家庭において保育が一時的にできない幼稚園又は認定こども園の在園児を教育時間終了後に引き続き預かり、必要な保育を行う事業です。 〈確保内容〉平成31年度末までに、幼稚園等31か所で実施を予定 〈実施場所〉公私立幼稚園、公私立認定こども園	子ども施設課	【実施か所数】 31か所	19か所	15か所	A B (78.9%)	〈実績〉実施園については、ほぼすべて利用できている。 〈計画値〉 数値は、市から支出している施設数を計上しており、県の私学助成の補助を活用している事業者を含めると達成率は100%となる。	・計画どおり施設の整備が進んでいるが、あまりよく知らない事業だと思うので、必要な方が利用できるようもっと周知が必要だと思う。	・計画どおり施設整備はすすんでいるが、身近で利用できることが必要だと思う。全地域での設置が急がれるのではないか。

2 地域子ども・子育て支援事業

〈自己評価について〉上段:実績に対する評価
下段:計画値に対する評価

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見		
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項				
第5章 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」 計画書P77~	(6)	妊婦健康診査事業	妊婦の健康を保ち、安心して出産できるよう、妊婦に対する健康診査を実施する事業です。 (実施体制)県医師会・県外医療機関との委託契約により実施	健康づくり推進課	【受診者数】 1,188人	1,325人	1,167人	A	〈実績〉ほぼすべての妊婦の健康診査を行った。 〈計画値〉量の見込み量はニーズ調査によらず、出生数を勘案して受診者の数を算出し、健診回数は1人当たりの平均受診回数(12回)を受診者数に乗じて算出してあります。受診者数及び回数は、里帰り出産等で県外の医療機関で受診した場合も含まれています。ほぼ計画どおりに進んでいます。			<ul style="list-style-type: none"> これからも続けてほしい重要な事業の一つである。母親の立場からの意見としても、引きこもりがちになりそうな月齢のときに、相談できるのがありがたい。 日立市の取組は県医師会母子保健委員会でも話が出た。保健師や助産師等が全戸訪問することでハイリスク者へ早期対応が可能となり、また、虐待の早期発見のための市と医療機関での検討会議の開催など、県内でも進んでいる事業である。 	
	(7)	乳児家庭全戸訪問事業(こにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに子育てについての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業です。 (実施体制)個人委託助産師及び市保健師・助産師・看護師により実施					A	〈実績〉ほぼすべての乳児世帯への訪問を行った。 〈計画値〉見込み量はニーズ調査によらず、全戸(訪問率100%)という事業趣旨から、出生数(0歳児推計人口)と同数として算出してあります。訪問は主に生後2か月から4か月の乳児を対象にしているため、出生数と訪問対象者数には約2か月のずれが生じています。その点を考慮しても、訪問実績は計画どおりに進んでいます。				
	放課後児童健全育成事業(児童クラブ)	放課後や学校休業日に、保護者が就労等により家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供する事業です。 (確保内容)公設放課後児童クラブの定員拡大及び民間事業の促進。※施設数は、年度当初に受け可能な個所数。複数の教室を利用する場合には部屋ごとにカウントしています。	子ども福祉課	【登録数】 1,329人	1,355人	992人	A	〈実績〉待機児童はない。 〈計画値〉児童クラブ受入対象児童の学年を、平成27年度からは4年生までの受け入れとした。 そのうえで待機児童はない。			<ul style="list-style-type: none"> 児童クラブは対象年齢が4年生までだが、対象年齢の拡大など、保護者の希望に添う形で柔軟に対応していくければいい。 ・数値上、児童クラブの待機児童はないとのことだが、事業内容の面で疾患、障害をもつ子が申請時点で断られた、エビデンスを使えないなどの不満を聞く。利用時間に対する不満も多く(延長時間の柔軟性、入会時に利用希望時間を18:00以降と記入すると審査で落とされるなど)柔軟な対応を望む。民間学童への費用補助の希望も多く聞かれる。 		
				【施設数】 公設36か所	公設24か所	公設24か所	A (85.0%) ※施設数	そのうえで待機児童はない。					
				【施設数】 民間16か所	民間16か所	民間10か所		・本市の放課後子ども教室は、田尻小で「元気な子ども遊びの広場」の名称で平成23年度に開始したが、受託者が事業継続困難となつたため、平成27年度で事業終了とした。平成28年度は、平成29年度以降の事業モデルとして活用するため、同校で年間7回実施している。 平成29年度以降は、事業担当課を生涯学習課へ変更し、事業計画を見直して将来的な全校実施を目指して放課後子ども教室の整備に取り組む。					
	(8)	放課後健全育成事業(放課後子ども総合プラン)	放課後子ども総合プランは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童等が放課後等を安全・安心に過ごし、学習活動等を行う事業です。本市では、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一的な整備を推進します。	指導課	【実施施設数】 ・放課後子ども教室を全小中学校に整備 ・一体型の児童クラブと子ども教室を小学校23か所に整備	※年度ごとの目標値を設定していない。	1か所	—	・計画の対象者は最大値で見込んでいることであるから、計画値に比べて該当ケースが少ないと良いことである。しかしながら、見逃しがないようにしたい。			<ul style="list-style-type: none"> D評価となることに対して疑問を感じる。対象者に対して訪問することができなかつた。断つたなどのケースがあつて実績が少なかったのならD評価も理解できるが、ただケースの数が少なかつただけでD評価は疑問を感じる。養育が難しい家庭に対しての事業であるので、保健師、こども家庭相談員等の複数回の訪問支援は事業内容に合っており評価して良い部分である。 	
	(9)	養育支援訪問事業	育児ストレス、望まない妊娠、虐待の恐れがあるなど、支援が特に必要な家庭の居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業です。 (実施体制)子ども福祉課・健康づくり推進課保健師・助産師	子ども福祉課	【対象人数】 68人	68人	33人(20世帯)	A	〈実績〉該当するケースが少なかったが、体制は整えていた。 〈計画値〉達成率は、実人件数のため50%未満ではあるが、個々のケースに訪問する回数は2回以上である。 ・養育が難しい家庭に対しての事業であるので、保健師、こども家庭相談員等の複数回の訪問支援は事業内容に合っており評価して良い部分である。				

〔自己評価について〕上段:実績に対する評価
下段:計画値に対する評価

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項		
第5章 教育・保育等の 「量の見込み」と 「確保方策」 計画書P77~	(10)	子育て短期支援 事業 (ショートステイ、 トワイライトス テイ)	保護者が、疾病・疲労などにより児童の養育が困難となった場合等に、適切に保護できる児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。 (確保内容)5施設(乳児院2、児童養護施設3)で実施を予定	子ども福祉課	【利用者人数】 42人 【委託施設数】 5か所	42人 5か所	0人 5か所	A	・実績)該当するケースがなかったが、体制は整えていた。 ・計画値)子育て世帯には、乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問のときに事業内容の説明はしている。 ・乳児及び児童を預ける、預けたい(一時的に子どもと離れる)と思う前に、様々な子育て支援サービスを助言しているので、子育て世帯は他のサービス(一時保育等)を利用している。 ・今後も事業担当課は、支援が必要になったケースを迅速に把握しスムーズに本事業を利用できるようにする。	・計画値に対する評価がDであることについて。「子育て世帯に内容は説明している」とあるが、支援が必要だが利用していない人もいるように思う。日立市出身でないママは頼る人がないので利用したいこともあるのではないか。もう少し周知に工夫が必要だと思う。 ・実数は少ないが、もっと利用希望者はいると思われる。さらにPRをして、利用したい人が受けられるようにして欲しい。	
	(11)	ファミリー・サ ポート・ センター事業	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行う者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。 (確保内容)協力会員による各種支援事業を実施 ・平成28年度会員数 838人 ・利用会員 645人、協力会員 190人、両方会員 3人	子ども福祉課	【一時預かり】 【小学生の放課後預かり】 4,056人	2,490人	1,772人	A B (71.2%)	・実績)該当するケースが計画値まではいなかったが、体制は整えていた。 ・計画値)平成27年度の未就学児の利用は3,494人であり、小学生の倍の利用であった。見込み量は、未就学児のいる保護者に調査した、小学生になった時の利用希望日数を基本として算出したものであるため、小学生になる前に予想していた希望日数と、実際に小学生になってからの必要度とは異なっていた可能性がある。	・計画ではファミリー・サポートセンター事業のうち、小学生の預かりのみ搭載しており、一時預かりや病後児預かりは別事業で登載し評価している。本来、ファミリー・サポートセンター事業は、相互扶助事業として、一時預かり、病児預かり、児童の預かり等を全般に行っており、これらを一つの事業として評価すべきだと思う。 ・計画値の変更をしてはどうか。計画値の設定が高いため、ファミリー・サポート・センターでは、すべての利用希望者を受け入れているにもかかわらず、B評価になってしまふのが残念である。計画値は実績に対して差が大きいが、この差はどこにあるのだろうか。利用を断ることなく100%実施しているのに、利用されないのはどこに問題があるのだろうか。なぜ計画値に近づかないのか検討してほしい。 ・計画は利用希望を踏まえて算出しているので、実績との開きがあるのも理解できる。しかし、本当に利用希望がないと判断できるのであれば、計画値を減らす方向で検討してはどうか。小学生になると預けなくても大丈夫と思うママが増えるのだと思う。	

3 母子保健事業

〔自己評価について〕上段:実績に対する評価
下段:計画値に対する評価

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見			
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項					
第6章 母子保健の推進 計画書P90~	(1)	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療(体外受精、顎微授精)に要した費用の一部を助成する。また、不妊及び不妊治療に関する相談対応を行う。	健康づくり 推進課	【申請実件数 (申請延件数) 実110件 (延220件)	実110件 (延220件)	82件 (136件)	A B (74.5%)	<p>〔実績〕すべての利用希望者に対して助成を行った。 〔計画値〕助成件数の減は、医学的知見を踏まえた国県の助成制度改正に伴い、日立市においても、これまで制限のなかった助成対象年齢を43歳未満とし、通算助成回数も最大で9回までとする等の改正を行ったことの影響とも考えられる。(平成26・27年度移行措置期間・平成28年度全面改正)</p> <p>引き続き、助成事業の周知を図り、必要な方が助成を受けやすいような体制整備を行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 評価ですべての利用希望者に対して助成を行えたなら、100%達成ではないか。他の事業同様に、計画値が過大なのか。 		
									<p>〔実績〕すべての利用希望者に対して助成を行った。 〔計画値〕申請・助成件数は、年度によって増減があり、見込みが難しい状況がある。 計画は、過去の助成実績から見込んだものであるが、平成27年度は申請が多くなった。 引き続き、助成事業の周知を図り、必要な方が助成を受けやすいような体制整備を行う。</p>					
									<p>〔実績〕すべての利用希望者が健診を受診できる体制を整えていた。 〔計画値〕乳児健診未受診者に虐待リスク者が含まれていることが想定されるため、引き続き、未受診者に対する受診勧奨等の強化を図る。</p>					
									<ul style="list-style-type: none"> 計画値を上回る結果で評価が高いのは理解できるが、計画値自体が低すぎないか。 自己評価Aは問題ないと思うが、元々の計画値が低いと感じる。H31年度計画値を見ても、80%~97%となっており、自己評価“A”を目指す目標設定ではなく、当然、乳幼児を守るために限りなく100%に近い数値を目標とするべきではないのか、疑問を感じた。 					
									<p>〔実績〕すべての利用希望者が健診を受診できる体制を整えていた。 〔計画値〕保育園に通園している子であれば園からの情報をおもい、未受診者訪問を実施する等、引き続き、未受診者の状況把握に努めると共に、日曜日に実施する休日健診への勧奨を強化していく。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 自己評価Aは問題ないと思うが、元々の計画値が低いと感じる。H31年度計画値を見ても、80%~97%となっており、自己評価“A”を目指す目標設定ではなく、当然、乳幼児を守るために限りなく100%に近い数値を目標とするべきではないのか、疑問を感じた。 事業としては、3歳児健康診査は大変重要な健診で、発達障害などのチェックもできる時期とも聞く。指導しやすい時でもあると思うので、今後の取り組みに期待。 取組への要望として、ほとんどの親子が車で訪れるため、駐車場の確保がしやすい場所で行ってもらいたい。また休日健診もニーズに合わせて実施していかなければいいと思う。 		
									<p>〔実績〕すべての利用希望者が接種できる体制を整えていた。 〔計画値〕引き続き、接種の周知を図り、接種に向けて勧奨を図る。</p>					
									<ul style="list-style-type: none"> 定期接種のため100%に近い結果になることが予想されるので、評価値が低いと思う。また、未実施者へのアプローチはしているのか。定期接種を怠っている理由として、忘れている場合もあり、第2子・第3子によくみられる。他の定期接種も忘れている可能性もあることから、アプローチした上で評価が望ましい。 					
									<p>〔実績〕すべての利用希望者に対応できる体制を整えていた。 〔計画値〕子どもとの関わり方に不安を抱く保護者が多いことから、平成28年度から会場を1会場増やし対応している。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 事業を利用していた者としての感想として、1ヶ月に1回というペースではあったが親身に相談にのっていただきとても助かった。是非会場を増やすなど利用人数も場所も増やしていただきたい。 		
									<p>〔実績〕すべての利用希望者に対応できる体制を整えていた。 〔計画値〕子どもとの関わり方に不安を抱く保護者が多いことから、平成28年度から会場を1会場増やし対応している。</p>					

〔自己評価について〕上段：実績に対する評価
下段：計画値に対する評価

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見	
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項			
第6章 母子保健の推進 計画書P90～	(10)	児童健康診査等事後相談(のびのび相談)	児童期の不安について希望により保育相談、発達相談を行う。	健康づくり 推進課	【実施回数(回) (相談実件数 (件))】 20回 (105件)	20回 (97件)	A A (100%)	〈実績〉すべての該当者に対応できる体制を整えていた。 〈計画値〉20回の実施回数は計画を達成しているが、当日、体調不良等で急遽欠席となってしまった対象がいるため相談実件数は97件にとどまっている。キャンセル待ちも発生していることから、可能な限り相談対応ができる体制づくりの検討を行う。	・「すべての該当者に対応できる体制を整えていた」と自己評価しているが、キャンセル待ちが出るということは、整えていたと言えるのか。今後の体制づくりに期待したい。 ・事業を利用していた者としての感想として、本事業は親子で個別面談し、子どもの発達状況を客観的に判断かつアドバイスもしていただける場所なので、今後多くの人に利用できる機会があればいいと思う。			
	(11)	児童健康診査等事後指導(発達相談支援)	乳幼児の健康診査及び相談、医療機関、訪問等から発見された問題のある子どもに対して、小児神経専門医の診察及び指導により障害の早期発見に努めるとともに、必要により療育につなげる。		【実施回数(回) (相談実件数 (件))】 6回 (24件)	6回 (24件)	A A (100%)	〈実績〉すべての該当者に対応できる体制を整えていた。 〈計画値〉日立保健所にて小児神経科医の診察を受けられる機会である。平成27年度は回数、件数ともに計画通りに実施することができた。	・早期発見は進んだものの、その後のフォロー・質の高い療育が出来る機関の整備や連携が緊急に必要と思われる。			
	(12)	妊婦訪問	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が訪問による個別支援を行う。		【延訪問回数 (回)】 25回	25回	35回	A S (140%)	〈実績〉すべての該当者に対応できる体制を整えていた。 〈計画値〉若年妊婦、精神疾患がある妊婦、社会的背景にリスクがある妊婦等、産科医療機関と連携をとりながら対応する妊婦が増えている。	・対象者が増えているようなので計画値も見直したほうがいいと思う。		
	(13)	児童訪問			【延訪問回数 (回)】 210回	210回	258回	A S (122.8%)	〈実績〉すべての該当者に対応できる体制を整えていた。 〈計画値〉継続的に支援を要する育児不安や発達上の問題を抱えている対象者が増えている。			
	(14)	いのちの教育 小学校	思春期の子を対象に乳幼児とのふれあいや育児体験等の機会を通じて自他の生命を尊ぶ気持ちを育て家族の姿を認識できるよう支援する。また、思春期の子を持つ親等を対象に健康教育を実施し、思春期の現状や対応の仕方についての知識を普及する。		【小学校(校)】 25校	25校	25校	A A (100%)	〈実績〉全小学校で実施した。 〈計画値〉全ての公立小学校で実施することができた。(※中里小学校は、隔年で実施している)	・命の源となる大切なことなので、全小中高校で今後も実施してもらいたい。 ・助産師からの話が効果的である。継続実施を希望する、という学校が多い。		
	(15)	いのちの教育 中学校			【中学校(校)】 17校	17校	17校	A A (100%)	〈実績〉全中学校で実施した。 〈計画値〉全公立中学校に茨城キリスト教学園中学校、日立一高付属中学校を加えた17校で予定通り実施することができた。	・命の源となる大切なことなので、全小中高校で今後も実施してもらいたい。 ・性感染症について専門的知識を持つ医師からの話はこの時期の生徒にとても大切で、今後も継続してほしい。 ・東日本大震災の写真展を開きいのちの教育を実施している学校もある。		
	(16)	ライフプラン教 育 高等学校			【高校(校)】 8校	3校	6校	A S (200%)	〈実績〉予定通り進めることができた。 〈計画値〉計画の3校の2倍の6校から要望があり、ライフプラン教育を実施することができた。	・命の源となる大切なことなので、全小中高校で今後も実施してもらいたい。		

3 母子保健事業

〔自己評価について〕上段：実績に対する評価
下段：計画値に対する評価

区分	NO	事業名	事業概要	担当課	H31年度計画値	平成27年度					委員意見		
						計画値	実績	自己評価	自己評価の特記事項				
第6章 母子保健の推進 計画書P90～	(17)	食育推進事業	小学生・中学生の健全な発育を目指して望ましい食生活をすすめる支援をする。	健康づくり 推進課	【実施回数 (回)】 10回	9回	5回	A	〈実績〉希望があれば実施できる体制を整えていた。 〈計画値〉小中学校に対して出前講座を実施しているが、講座開催の依頼の少なかったため5回の実施となっている。そのため、平成28年度は各小中学校とPTAにPRを行い、実施校が増加する見込みである。 (参考)平成28年度12回見込み			<ul style="list-style-type: none"> ・命の源となる大切なことなので、全小中高校で今後も実施してもらいたい。 ・出前講座の内容も知りたい。少しずつ実施できる回数が増えていることは希望が持てる。子どもたちに食の循環について教えると同時に自分でも食事が作れるようにしたいもの。児童クラブの長期休みのプログラムには“昼食をつくろう”を入れている。子どもたちはとても楽しみにしていて大好評。こんな工夫も重要と思う。 ・ほとんどの学校が栄養教諭を活用して食育に関する学習を実施している。 ・市の栄養士は、児童生徒がどこまで学んでいるのか実態を把握した上で指導していただけるとさらに効果的だと感じる。 ・栄養教諭と市の栄養士が同じ研修を行ったり情報交換をすることがなく、連携しているとは言がたい。 ・実数は少ないのですが、もっと利用希望者はいると思われる。さらにPRをして、受けたい人が受けられるようにして欲しい。 	
								C (55.6%)					
	(18)	歯と口の健康教育	市内の中学生を対象に歯周病についての基礎的な知識と喫煙の害について正しい知識の普及を図る。			【実施回数 (回)】 17回	17回	15回	A	〈実績〉市内の全中学校で実施した。 〈計画値〉全公立中学校に茨城キリスト教学園中学校、日立一高付属中学校を加えた17校で実施することを計画したが、平沢中学校、中里中学校、茨城キリスト教学園中学校は1回につき全校生徒を対象としているため3年に1回の実施となっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・喫煙防止教室が基本となっている。小学校、中学校の段階で正しい知識を身につけることはとても重要である。 ・児童生徒だけでなく保護者への啓発もお願いしたいという学校が多い。 		
	(19)	がん予防・生活習慣病予防教育	がん予防・生活習慣病を予防するための講話を実施する。			【実施回数 (回)】 10回	2回	1回	A	〈実績〉希望があれば実施できる体制を整えていた。 〈計画値〉幼児期、学童期の子どもと保護者に対して実施している健康教育のうち、がん予防と生活習慣病予防のテーマで実施したものは1回であった。今後、意図的にがん予防・生活習慣病予防のテーマを実施していく予定である。			
								C (50%)	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらかといえば保護者対象の内容のように思うが、実施回数が増えるといい。 ・実数は少ないが、もっと利用希望者はいると思われる。さらにPRをして、受けたい人が受けられるようにして欲しい。 				

4 その他のご意見

区分	委員意見
その他	<ul style="list-style-type: none">・発達障害児の集団・個別SST(特に年長児に対する)などの充実を望む。・ほとんどの事業名が“A”評価となっており、素晴らしい結果と感心した。・ほとんどの事業名が“A”評価となっており、評価方法等も概ねいいと思う。・算出シートを用いての数値での評価なので、評価表のとおりでよいと思う。・全事業とも良く実施されていると思うし、特に問題のあるところはない。・「相談しない」「相談できない」それにより「利用申し込みもしない」という場合、各事業の数値に出てくるのかという疑問がわく。地域に希望する施設がなく、困っていても「相談することをあきらめる」「面倒に思う」そういう保護者は意外に多いと思う。各事業の取り組みの連携を強化し、より細かいセーフティーネットを広げてほしい。